

第49回大垣市景観遺産審議会 会議録

| | |
|---|--|
| <p>日 時：令和7年8月25日（月） 13時30分から15時00分まで</p> <p>場 所：大垣市役所 6階 6-3、6-4会議室</p> <p>議 題：大垣市景観遺産及び景観自慢の指定について ほか</p> <p>出席委員（敬称略）</p> <p style="padding-left: 20px;">溝口 正人（会長）、高木 朗義（副会長）、鈴木 隆雄、杉原 重明</p> <p style="text-align: right;">【計4名】</p> | |
| <p>市及び事務局</p> <p style="padding-left: 20px;">河田 憲章（都市計画課長（公共施設プロジェクト担当））</p> <p style="padding-left: 20px;">高田 康成（都市計画課景観整備グループ主幹）</p> <p style="padding-left: 20px;">篠田 尚志（都市計画課景観整備グループ主査）</p> <p style="padding-left: 20px;">川元 彩（都市計画課景観整備グループ主事）</p> <p style="padding-left: 20px;">田中 一輝（文化振興課郷土歴史・文化財活用グループ主査）</p> <p style="text-align: right;">【計5名】</p> | |
| <p>事務局 <small>（都市計画課主幹）</small></p> | <p>（開始時刻 13:30）</p> <p>※議事進行は、大垣市附属機関設置条例第5条第2項の規定により、会長が会務を総理することとあるが、今回は委員委嘱後初の審議会であり、会長及び副会長の決定まで事務局にて議事進行することを報告。</p> |
| <p>事務局 <small>（都市計画課長）</small></p> | <p>※河田課長あいさつ（略）。</p> |
| <p>事務局 <small>（都市計画課主幹）</small></p> | <p>※本日の審議会は、景観遺産・景観自慢の指定候補物件の選考ということで、資料には個人に関する情報なども含まれており、大垣市情報公開条例第6条に定める非公開情報についても審議することになるため、本審議及び今後の審議についても同様に非公開とすることを報告。</p> |
| <p>事務局 <small>（都市計画課主幹）</small></p> | <p>※議事(1)、会長及び副会長の選任を行い、委員の互選により溝口委員を会長に選任、高木委員を副会長に選任。</p> |
| <p>事務局 <small>（都市計画課主幹）</small></p> | <p>※溝口会長あいさつ（略）。</p> <p>※高木副会長あいさつ（略）。</p> |
| <p>事務局 <small>（都市計画課主幹）</small></p> | <p>※ここからの議事については、大垣市附属機関設置条例第5条第2項の規定により、会長が審議会を総理することを報告。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>※議事録署名者として杉原委員を指名。</p> <p>※議事(2)に移行。「大垣市景観遺産及び大垣市景観自慢の指定について」を議題とすることを報告。事務局に対し、説明を要請。</p> |

《物件審議》

事務局

(都市計画課担当)

【No.1 [REDACTED]】

※物件の説明。

委員

・以前[REDACTED]の[REDACTED]を一ヶ所見に行きましたね。

会長

・あの[REDACTED]はどういったものでしたか。

事務局

(都市計画課担当)

・[REDACTED]を平成29年度に現地確認をしています。
・指定候補物件として答申もいただいておりますが、調べても管理の主体、責任所在がはっきりしないということで、当時としては見送ったということでした。また後ほどご報告しますが、実はもう解体されております。

委員

・残念です。

委員

・[REDACTED]にはもう一つ、小ぶりの[REDACTED]がありましたが、それももうないのでしょうか。

事務局

(都市計画課担当)

・はい、既に解体されています。

委員

・[REDACTED]で唯一の存在になるのですね。

会長

・現地で確認するに足りるものだと個人的には思います。
・市内の[REDACTED]はどれぐらい残っているか確認可能なのでしょうか。審議については、挙がってきたものを随時ということで構いません。

委員

・今ネットで見ているんですが、[REDACTED]というホームページがあり、各市町村の[REDACTED]がまとめて掲載されています。

会長

・[REDACTED]という[REDACTED]の研究者がいて本も出しています。

委員

・サイトにお問い合わせのフォームがあるので、市内の[REDACTED]についても聞いてみてもいいかもしれませんね。

委員

・[REDACTED]としてはあまり立派なものではないような気がします。

委員

・石垣の上の高いところに設けてあるので、遠くまで見えるのでしょうか。

| | |
|------------------|---|
| 会 長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ [] は四角形か二本ではしごみたいになっているパターンが多いですが、三角形のものは珍しくてこれは50年経ってるので、現地を現場からの話ですが、ずっと残そうということだったら登録有形文化財になるぐらいのものであると思います。 ・ それから上の部分がよく残ってるのが良いですね。 |
| 委 員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 半鐘はついてるんですか。 |
| 事務局 (都市計画課担当) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 半鐘はついてます。 |
| 委 員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ [] によると、[] にも [] があると書いてあります。 |
| 事務局 (都市計画課担当) | <ul style="list-style-type: none"> ・ それは2年前に撤去されています。 |
| 会 長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 最近は防災無線が主流になり、鐘を鳴らす必要がなくなっているため、半鐘を下ろして消防団のホース掛けによく使ってるケースが多いですね。 ・ それではこれは現地で確認ということで取り扱いをしたいと思います。 |
| 全委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし。 |
| 事務局 (都市計画課担当) | <p>【No.2 []】 ※物件の説明。</p> |
| 会 長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ この説明文にある、昭和37年に掛け替えられた橋というのは写真の左側の橋ということですか。 |
| 事務局 (都市計画課担当) | <ul style="list-style-type: none"> ・ そうです。 [] という橋が昭和37年に架けられました。 |
| 会 長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在架かっている橋は [] ですが、 [] は [] というわけではないですね。 |
| 委 員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 昔の橋の名前は分かりませんよね。 |
| 委 員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ でも [] って言われているんですね。 |
| 事務局 (都市計画課主幹) | <ul style="list-style-type: none"> ・ その通りです。 |

| | |
|------------------|---|
| | <p>で、次回その辺りも含めて現地を確認いただくということになると思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ではこれも種類をどうするかということを含めて、現地の確認をすることによってよろしいでしょうか。 |
| 全委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。 |
| 事務局 (都市計画課担当) | <p>【No.3 [REDACTED]】</p> <p>※物件の説明。</p> |
| 会 長 | <ul style="list-style-type: none"> ・類するのは[REDACTED]でしょうか。堤防へ写真を撮りに行った記憶があります。 ・これは市街化調整区域なのでしょう。多分そんなに建物が立たないんですね。 |
| 事務局 (都市計画課担当) | <ul style="list-style-type: none"> ・一部違う場所もありますが、市街化調整区域の部分が多いです。 |
| 委 員 | <ul style="list-style-type: none"> ・高い建物が無いのは良いですね。 |
| 委 員 | <ul style="list-style-type: none"> ・それで海拔 3m か 4m ぐらいでしょうか。 |
| 委 員 | <ul style="list-style-type: none"> ・土地が低いですからね。 |
| 会 長 | <ul style="list-style-type: none"> ・この場合、(応募者が応募時に持参した)連続写真の熱量をやはりぜひ現地で確認すべきでしょうね。 |
| 委 員 | <ul style="list-style-type: none"> ・もうかなり前に1回応募があったようですね。 |
| 事務局 (都市計画課担当) | <ul style="list-style-type: none"> ・第1回の応募の一番多かったときに、少し違う場所から撮った写真での応募がありました。 |
| 会 長 | <ul style="list-style-type: none"> ・そのときは評価が低かったんですね。 |
| 事務局 (都市計画課担当) | <ul style="list-style-type: none"> ・はい、その時は現地には行ってないようです。 |
| 委 員 | <ul style="list-style-type: none"> ・持参された写真素晴らしいですね。思いが感じられます。 |
| 会 長 | <ul style="list-style-type: none"> ・そうすると現地確認ということで、今事務局から説明のあった前回1回目のときの資料も見て、どこからのアングルのどういう応募内容だった |

| | |
|------------------|--|
| | <p>かということを確認したいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この辺は劇的に川筋は変わっていないんですね。なのでそういう意味ではとても貴重ですね。 ・応募者の方の思いは受け止めるとして、最初に応募された書類とどこがどう違うかということも含めて、現地の時には以前の資料と今回と合わせて、確認できるように準備をお願いします。 ・ご検討いただきました3件とも現地確認行うということによろしいでしょうか。 |
| 全委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。 |
| 会長 | <ul style="list-style-type: none"> ・それでは次第の3の報告事項に移ります。報告事項の(1)景観遺産第41号及び第73号について、(2)大垣市景観遺産予備登録物件の解体について、(3)令和7年度の取り組みについて、(4)今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 (都市計画課担当) | <p>※報告事項「(1)景観遺産第41号及び第73号について(2)大垣市景観遺産予備登録物件の解体について(3)令和7年度の取り組みについて(4)今後のスケジュールについて」を説明</p> |
| 会長 | <ul style="list-style-type: none"> ・修理については毎年予算措置を積んで、一つずつ行っているという感じなんではないでしょうか。例えば年度で集中するなど様々な状況があると思いますが、近年の補助の状況はいかがでしょう。 |
| 事務局 (都市計画課担当) | <ul style="list-style-type: none"> ・基本的には前年度の予算編成の段階で所有者の意向を確認して、修繕の意向があるものについては予算要求していくということを継続して行っています。今のところ1年間大体1件350万円ぐらいのところまで推移しており、たまたま去年も合計すると350万円という経緯でしたが、おおよそ毎年年間350万円程度の予算措置がされているという状況です。 |
| 会長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ の に関してですが、以前 にいらっしゃった が調査されたときに調査対象になっていたと思いますが、今回取り壊しに当たっては特に建物の調査等はしていないのでしょうか。文化財の方はいかがですか。 |
| 事務局 (文化振興課担当) | <ul style="list-style-type: none"> ・調査は行っておりません。 |
| 会長 | <ul style="list-style-type: none"> ・船町に関しては景観遺産が始まったときに、個別にいくつか景観遺産に指定し、物件として挙がってると思いますが、船町全体として景観をど |

| | |
|-------------------------------------|--|
| <p>事務局 (都市計画課主幹)</p> <p>会 長</p> | <p>う取り扱っていくかということが検討中であった記憶があります。■■■■もなくなったのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・■■■■はまだ残っています。 ・船町全体をどうするかということが気になっております。 ・先ほどご説明ありましたけど、本丸を中心に大垣城周辺をいろいろ整備しようという話を聞いています。大垣市は景観の面で見ると明治大正ぐらいまでの状況というのがよく伝わっていて、城下町の風致をよく残しているという意味で船町は非常に重要です。その他は空襲で焼けたりしている中입니다。その辺はどうするかというのは、現在どうなんでしょうか。特に具体的には進んでないということであれば、それはそれで結構です。 ・市街地の中心部は、今後お城を整備していけば、観光ルートを作る、そうすれば様々な商業的価値も高まってくるとすると、開発への圧力というのは当然かかってきます。その時に既存の歴史遺産としてのストックをどう使っていくかというのは、行政としても考えておいた方が良くと思います。城内は良いとして、周りは全部更地になってしまうという状況が起こらないとも限らないとすると、何か動いてることがあるかないかぐらいの様子だけはお聞かせ願います。 |
| <p>事務局 (都市計画課主幹)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・実際のところ話は進んでいません。美濃路沿いには景観遺産とは別の補助金を用意してありますが、補助率が半分ということもあり、なかなか利用されることは少なく、壊されているものが多いのが現状です。 |
| <p>委 員</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・残ったら良いんですけどね。 ・実際に使われてなくて、更に代が継がれるとだんだんそうになって、これは仕方がない反面もうこれ以上なくなっていくとなると、残す手立は欲しいなどは思います。 |
| <p>会 長</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・本当にそうですよね。もうギリギリかなという感じがしています。 ・適切なヒューマンスケールの街としてメディアに出てくる一方で、城下町の風情がない。お城は整備されたとしてもそれをキーにしてお城周辺でそういう場所がないというのは、果たしてどうなのかなと思います。 ・犬山は本町通り沿いの物件の所有者は建物を外部資本に貸して、飛騨牛のお寿司を売ってることもあります。やはりそういう場所があると、お城に行っついでにそういうところにも寄ろうという気になるんです。そぞろ歩きができるということがやはり城下の魅力としてあると思います。 |

- ・直接景観遺産の話ではありませんが、取り壊しになりそうなものがあれば補助金を使ってリノベーションやリフォームをして使っていただくような枠組みで、その時に景観整備の予算を上手く使って整備をする。
- ・景観遺産そのものの歴史や建物の価値をうまく使って、社会資本として使っていけるかというときに、いろんな補助をうまくミックスしながらやっていくと使い道も見つかるかもしれません。しかし、所有者の方に全部どうされますかと聞くと、もうおばあちゃんしか住んでないし、おばあちゃんがいなくなったら空き家のままでは維持できないので壊そうかっていう話に容易に結びついてしまいます。
- ・その建物が残って、景観上も好ましい状態であれば、極端に言うところには他の外部資本で入れた他の店になったって別にそれはそれで良いという感じもします。
- ・船町に関しては、今後大垣城を整備して魅力が上がるほど、それが開発圧力になって更地になっていくという状況や、その景観がステータスになりそこに高層マンションが建ってお城を眺めるようなマンション群が建ち並ぶということにもなりかねず、もったいないと感じます。
- ・補助メニューがあるのにあまり使われていないということは、やっぱりどう関連付けるとその補助はうまく使っていけるかというイメージは所有者の方はなかなか湧きにくいと思うんですよね。
- ・そういうのをミックスしてこういうふうにやってみたらどうですかっていうところまで考えて提案していく必要があるのかなというのは個人的に思いました。

委員

- ・二つ事例があって、飛騨市は空き家の活用、いわゆる不動産の業者がリフォームをして賃貸物件にするために改装するんですけど、それに対する補助を出しています。
- ・オーナーはその不動産屋さんに売ってオーナーから外れて、その業者がリフォームして、賃貸物件として貸すっていうのが、飛騨市の制度としてありますね。それは基本的には空き家対策でやっています。
- ・もう一つは民間なんですけど、岐阜市は岐阜まち家守という不動産業者が新しくできました。それは伊奈波の界隈の若旦那衆が自分たちで会社を作って、ちょっとした資産家の人にお金を出してもらって、その物件を買ってもらって、リフォームをして、賃貸物件にしていくっていうことを伊奈波の界隈で今進めています。これまでにフォーやいなりずし、クラフトビールのお店ができたりしました。
- ・そういう取り組みでちょっとしたお店ができていってますし、いずれにしても民間の業者が何かやりやすいような補助制度の充実などが可能性としてはあると思います。大垣市の制度がどうなってるか分かりませんが、そういう事例もあります。

| | |
|-----|--|
| 会 長 | <ul style="list-style-type: none"> ・私の代で売るのはという話であれば、土地はお持ちになって、上のところは民間で自由にやってくださいという試みをやっている場合もありますね。 ・取り壊しをストップさせようという話ではありませんが、せっかくいろんな補助も用意しているので、それらを使って整備していけたらとは思っています。 ・すると水都であればお城だけじゃなくて、その周辺をいかに魅力、歴史と伝統の魅力が継承されるか、そのことが景観も含めて魅力作りにつながるかとすると、どうして補助を使っていたかことに一歩踏み出していただけないんだろうというところはもう一度きちっと状況を調べていただく必要があるのかなと思いました。 ・そういうことは、今は市の施策として水都である大垣の城下がまず一番なので、そこがまず重要になってくるでしょうけれども、景観遺産として見ると、当然のことながら赤坂宿にしる墨俣宿にしる、景観をどうしていくのか、それをどうビジネスチャンスに繋げていくかということでは補助で支えるという制度が大事だと思います。船町もこの調子で抜けてくともったいないですね。大垣市はお城が綺麗だったけど、周りは何もないんだよねっていう話になりかねないです。 |
| 委 員 | <ul style="list-style-type: none"> ・墨俣も脇本陣で宿をやられている方がいるからこういうふうになってきていますが、XXXXXXXXXXはご高齢のご夫妻でいつまで続けられるかというのはお邪魔したときにも少し心配にもなりました。 ・代替わりした時に船町みたいな状況にもなりかねないので、次の誰がどういうふうに使っていくのかっていうところまでを支援できるような制度があるといいなと思います。 |
| 会 長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ひょっとするとそういう古い建物に向き合って所有者の方と接する機会ってこの景観遺産が一番あるかもしれないですね。そういうところに訪問していろいろご意見を伺ったりなんかするときに、都市計画課の担当のことではないとしても、それをどうやってうまく他のところに紹介できるかとかですね。 |
| 委 員 | <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜まち家守は興味のある人に物件ツアーをやっています。商店のオーナーさんやお店を出したい人などとかいろいろな方向けに物件のツアーをやっているので、そんなのもあっていいかもしれないです。 |
| 会 長 | <ul style="list-style-type: none"> ・大垣としてはとてももったいないですね。先ほどお話ありましたけど、飛騨牛のお寿司でも良くて、愛知県の津島には古い建物を改装して、ベトナム料理をやっている店があるんですけど、ベトナム料理でも全然 |

| | |
|------------------|---|
| | <p>良いと思っています。あそこ昔の町屋なんだけど料理が良いんだよねっていうところで mismatch があっても良いと思っています。ちょうど窓口はこの景観遺産の活動がなっているものですから、どうしてもそういう発想になってしまって、景観遺産そのものからは外れますけど、もったいない感じがしたものですから。</p> |
| 会 長 | <ul style="list-style-type: none"> ・この公式チャンネルは景観遺産のプレートとか何かに貼っていくという感じですか。 |
| 事務局 (都市計画課担当) | <ul style="list-style-type: none"> ・以前に景観遺産のページのQRコードを貼っていたこともありますが、動画そのもののQRコードはプレートには貼っていないと思いますので、今後いろんなところにそういう露出をしていきたいなと思っております。 |
| 会 長 | <ul style="list-style-type: none"> ・最近文化財の説明なんかは札をいっぱい立てずに、簡単な2、3行の説明だけで、あとはQRコードで全部そこで見てくださいというようにやっています。 |
| 委 員 | <ul style="list-style-type: none"> ・景観遺産のプレートも、その横にQRコードとか銅板でQRコードを作るとか、そういうのも私が行ってる所はやってます。 ・あるいはこれはきっと業務発注してやっているのとお金がかかっていると思いますが、ドローンの趣味の人たちを集めてPVを作ってくださいみたいな大会をすると、全国からわんさと来て、すごく素敵なPVを作ってくれますから、そういう大会を開いていくみたいなやり方もあると思います。 ・プロの人たちでもコンテストで優勝したことは自分たちのステータスなので、一生懸命やりますからご検討いただければと思います。 |
| 会 長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ もホームページで見て、大垣に打ち合わせに来るときはついでに見て回っていらっしゃるという話を聞いてますので、やっぱり発信するのは良いと思います。 ・業者に出して上がってきたものを出すというよりは、作って盛り上げていく推し行為そのものをうまく取り入れていくと、名古屋でどうしてコスプレなのかはよく分かりませんが、ああいうふうになっていくわけです。 ・そういう意味ではコンテンツも含めていっぱいあるので、景観遺産でどれを推しますかという意味ではとても良い物件が揃っています。 |
| 委 員 | <ul style="list-style-type: none"> ・景観遺産の推し活コンテストですね。 |

| | |
|------------------|--|
| 会 長 | <ul style="list-style-type: none"> ・そういうことも含めてYouTubeとかに載せて、良い方向にどんどんやっ ていただいていますので、今度は作るのも全部外に任せるんじゃない て。そういうチームを作ってそうやっている人も結構います。 |
| 委 員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ファン作りみたいな感じでそういったアプローチも良いと思います。 |
| 会 長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ご意見も出尽くしたようですので、本日の議事は、これで終了いたし ます。委員の皆さんには、円滑な議事の進行にご協力いただき、ありが とうございました。 ・これ以降の進行を、事務局にお返しします。 |
| 事務局 (都市計画課主幹) | <ul style="list-style-type: none"> ・長時間にわたり、大変お疲れ様でございました。 ・先ほどご説明させていただきましたとおり、次回は10月23日木曜日、3 件の現地審査と第50回審議会を予定しておりますのでよろしくお願い いたします。 ・それでは、以上で第49回大垣市景観遺産審議会を終了させていただきます。 本日は誠にありがとうございました。 |
| ※閉会（終了時刻 15:00） | |